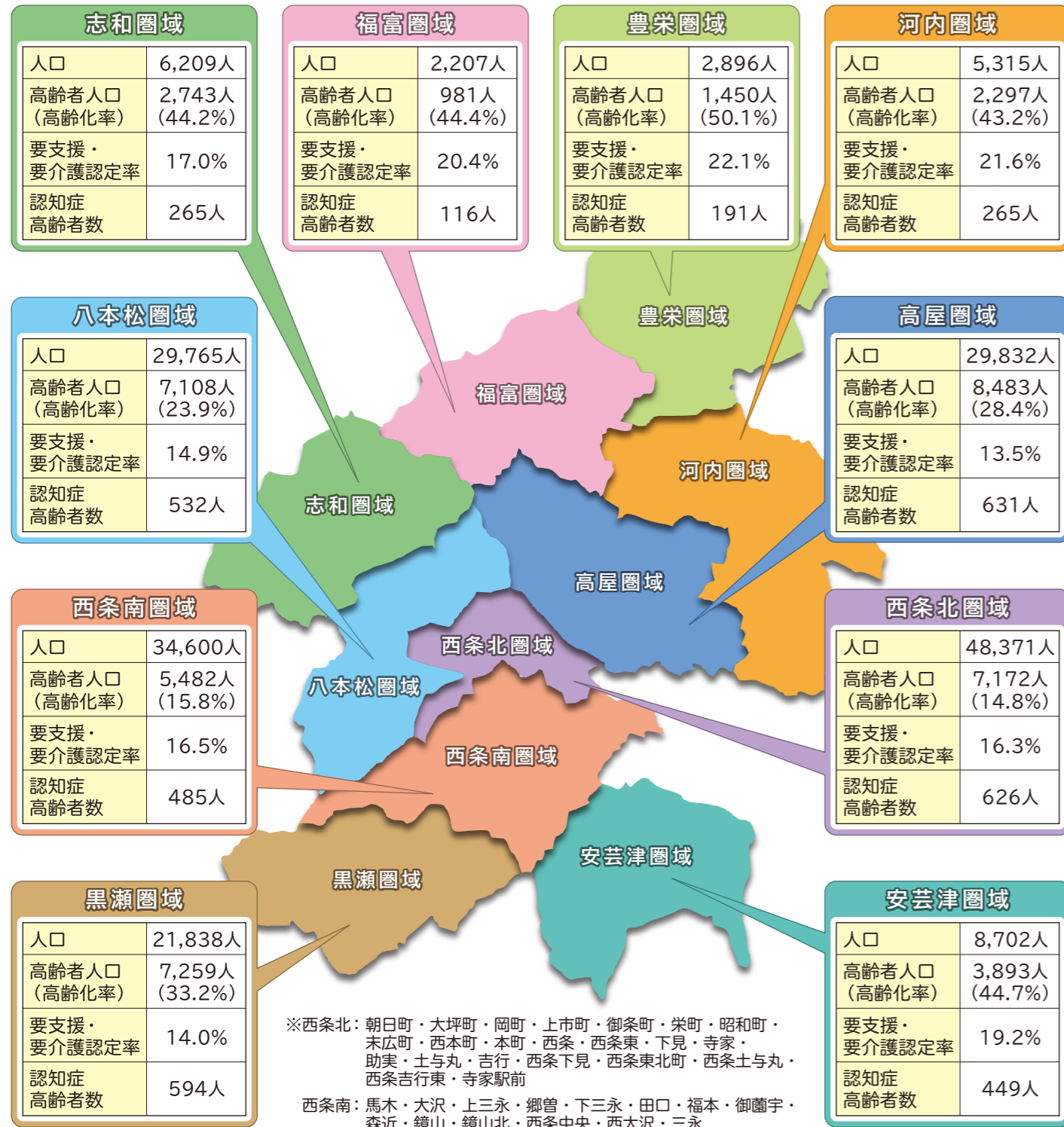


日常生活圏域の今後の方向性

日常生活圏域によって、人口や高齢化率が大きく異なり、高齢者の生活や地域とのつながり等の状況も様々です。各地域の社会資源を活用し、高齢者の社会参加や、地域での支え合い活動などを促進するとともに、地域課題の解決に向けた取組みを進めていきます。



※認知症高齢者数…日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者数 ※数値は令和5年3月末時点
資料: 人口、高齢者人口、高齢化率は住民基本台帳、要支援・要介護認定率、認知症高齢者数は「東広島市の高齢者施策」

第10次東広島市高齢者福祉計画・第9期東広島市介護保険事業計画【概要版】

発行年月: 令和6(2024)年3月

発行: 東広島市 〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号

編集: 東広島市健康福祉部医療保健課

東広島市健康福祉部地域包括ケア推進課

東広島市健康福祉部介護保険課

電話(082)420-0936

電話(082)420-0984

電話(082)420-0937

FAX(082)422-2416

FAX(082)426-3117

FAX(082)422-6851



第10次東広島市高齢者福祉計画・第9期東広島市介護保険事業計画 (地域包括ケア計画)

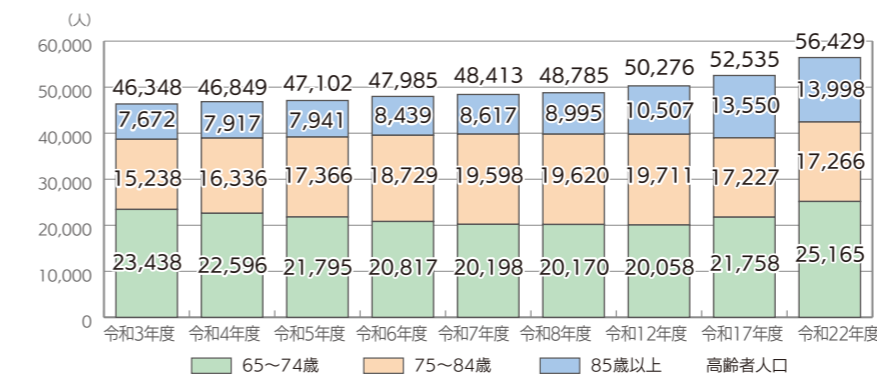
計画の趣旨

本計画は、健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現や、誰もがいきいきと暮らせる「地域共生社会」の実現に向けて、高齢者福祉施策及び介護保険サービス体制の整備における基本的な考え方や目標を定め、その実現に向けた施策を体系的に整理するとともに、取組みの方向性を示したものです。計画の期間は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間です。

高齢者を取り巻く状況

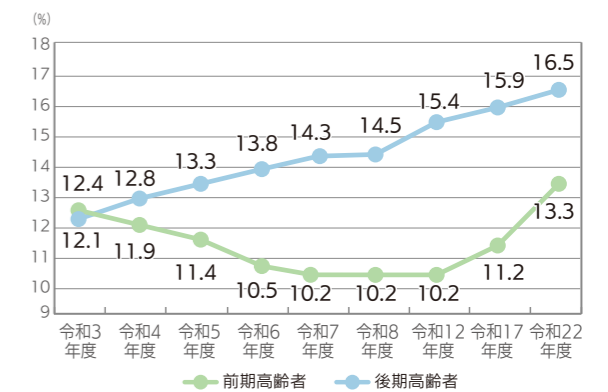
本市の高齢者人口は増加傾向にあり、令和5(2023)年度には約47,000人となっています。令和12(2030)年度には高齢化率が25%を超え、令和22(2040)年度には約30%になると見込まれるほか、令和4(2022)年には後期高齢者数が前期高齢者数を上回っており、今後も後期高齢者の構成比が高まっていくと見込まれます。

高齢者数の推移



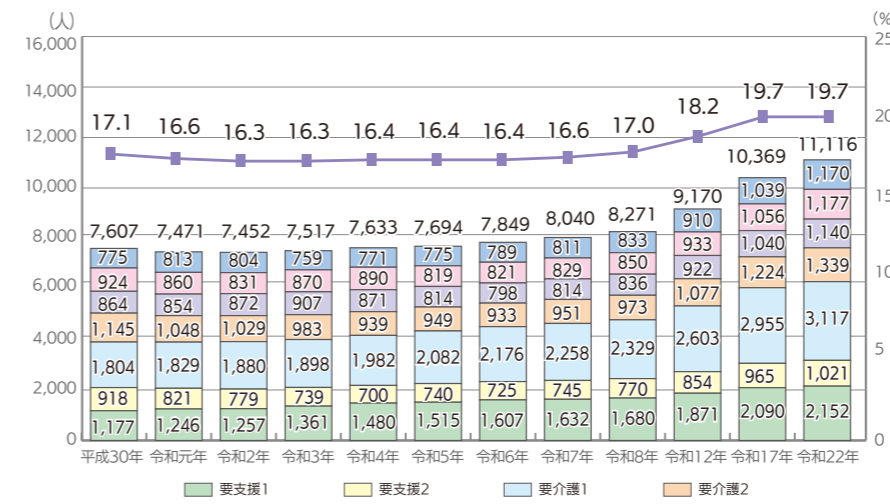
資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(令和5年度までは住民基本台帳人口の実績値(各年9月末時点)、令和6年度以降は推計値)

前期・後期高齢者の人口比の推移



要支援・要介護認定者数の推移

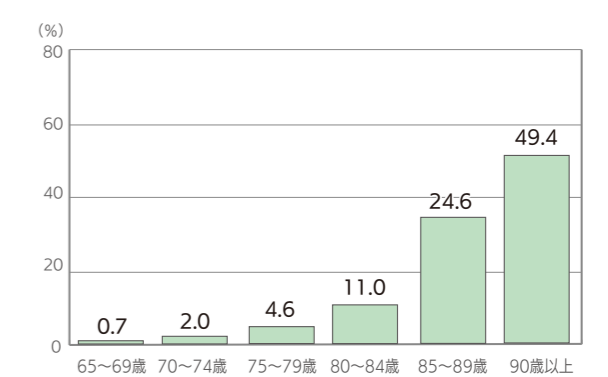
要支援・要介護認定者数は、後期高齢者の増加に伴い、一貫して増加する見込みです。



資料: 厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」平成30~令和5年実績値
厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(各年9月末時点)、令和6年以降は推計値

認知症高齢者の出現率

第1号被保険者中の認知症高齢者(認知症高齢者のうち、日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者)の年齢階層別の出現率は、85歳を超えると高くなっています。



※日常生活自立度Ⅱ: 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態

資料: 東広島市介護保険台帳(令和5年3月末)

「誰もが地域でつながり支え合い、いつまでもいきいきと心豊かに暮らせるまち」に向けて

基本目標

高齢者自身が望む暮らしを実現するための「地域包括ケアシステム」のさらなる推進

目指す姿（最終成果）

地域共生社会の中で誰もが地域でつながり支え合い、高齢者が自分らしく望む暮らしを続けることができる

基本施策1 介護予防・健康づくり

目指す姿 健康づくりの意識が高まり、健康状態の良い高齢者が増えている

(1) 健康の維持（個人へのアプローチによる支援）

高齢者の生活習慣病及び認知症の予防や早期発見・治療につながるよう、健診受診の促進と健診後の改善に向けた支援を行います。

また、高齢者のフレイル状態や健康リスクを把握した上で、適切な医療や介護予防サービスにつなげます。

(2) 健康の維持（集団へのアプローチによる支援）

高齢者の地域活動への参加を促進するとともに、通いの場等の高齢者の集まる地域活動の場を活用した、フレイル（心身の虚弱状態）予防に関する普及啓発に取り組みます。

また、大学や企業等との連携による効果的な介護予防事業を推進します。



「通いの場」での百歳体操

基本施策2 地域で支え合う体制づくり

目指す姿 高齢者が社会との関わりを持ち、地域で支え合う体制が整っている

(1) 社会参加の促進（多様な地域の活動の場づくり）

専門職の派遣により、通いの場及び地域サロンの立ち上げや継続を支援するとともに、元気輝きポイント制度の活用により高齢者の社会参加につながる活動の創出を図ります。

(2) インフォーマルな支え合いの促進

各圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域の課題やニーズの把握に努めるとともに、地域住民等による日常生活上での支え合い活動を促進します。



地域での支え合い活動

(3) 見守り支援体制の構築

高齢者本人だけでなく世帯全体の孤立を防ぎ、早期に困りごとの相談支援につながるよう、地域住民や民間事業者等の多様な主体による地域の見守り活動を推進します。

(4) 認知症の理解促進と支え合いづくり

認知症に関する市民の理解を深め、認知症の人やその家族が地域で安心して暮らせるよう、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催等により、地域全体で認知症の人を支える体制を構築します。



認知症カフェ

(5) 高齢者を支える家族の支援

家族介護者等の介護に伴う心身及び経済的な負担の軽減を図るため、介護用品の支給や家族介護教室を実施するとともに、地域包括支援センター等の相談窓口の周知や介護保険制度に関する情報の提供等により、円滑な介護サービスの利用を支援します。

基本施策3 地域包括ケア体制の強化

目指す姿 高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための専門的な支援体制が整っている

(1) 自立につながる介護予防の強化

大学や住民団体等の多様な地域資源を活かし、自立につながる介護予防支援に取り組みます。

(2) 包括的相談支援体制の強化・窓口の周知

地域包括支援センターにおける、地域に密着した介護予防サービスの提供や認知症に対する取組みを推進するとともに、相談支援体制の強化を図ります。

(3) 権利擁護支援体制の強化

福祉・医療・法律等の専門職と連携し、権利擁護ステーションの活動を通じて権利擁護の推進と定着を図るとともに、成年後見制度の普及啓発に取り組み、利用促進を図ります。

(4) 認知症に対する専門的支援の推進

認知症当事者の社会参加や意見発信を促進するとともに、認知症に関わる専門職の連携による支援体制を構築します。

(5) 自立した在宅生活の支援

在宅生活の継続に必要な生活援助や移動支援、住まいの確保等を推進します。

(6) 在宅生活を支える医療と介護の連携の強化

入退院時、看取り時等の療養時期に合わせた医療と介護の連携を促進します。



脳が喜ぶ！心が笑う！
認知症「絵画講座」

基本施策4 持続可能な介護保険制度の推進

目指す姿 高齢者のニーズに沿った介護サービスが提供され、介護保険制度が円滑に運営できている

(1) 生活を支える介護サービス等の基盤整備

居宅・地域密着型・施設サービスの整備については、高齢者人口の動向や地域の実情を踏まえ、必要な量の確保に努めます。

(2) 介護給付適正化の推進

介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な制度の運用を図るため、介護給付の適正化の取組みを推進します。

(3) 多様な介護人材の確保・育成・定着支援

市内福祉養成校の生徒・学生と元気高齢者、若年層、中高年層、子育てを終えた層、外国人材などの多様な人材の確保に取り組みます。また、介護や介護の仕事に対するイメージアップと理解促進を図ります。



介護のお仕事体験プログラム

(4) 介護現場の生産性向上の推進

介護ロボット・ICT等のテクノロジーを活用した業務の改善や効率化等を進め、働きやすい職場環境づくり、介護サービスの質の向上に資する施策を検討します。